

# 愛知県中小学校体育連盟 地域クラブ活動加盟規程

愛知県中小学校体育連盟

(目的)

第1条 この規程は愛知県中小学校体育連盟への地域クラブ活動の加盟に関し必要な事項を定めるものとする。

(加盟団体)

第2条 新規加盟団体は、次の要件を具備しなければならない。

- 1 愛知県中小学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- 2 事務局等が愛知県内に所在し、主な活動拠点が愛知県内であること。
- 3 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは愛知県中学校総合体育大会を主催する県競技団体に登録されていること。
- 4 日常継続的に代表もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に活動が行われていること。
- 5 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- 6 代表者及び指導者等が他団体・学校との重複登録をしていないこと。
- 7 予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- 8 1団体の同一競技での参加は、1チームのみとすること。
- 9 大会参加に際しては、団体においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること(引率細則は適用する)。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入し、万全の事故対策を立てておくこと。
- 10 愛知県中小学校体育連盟の決定に従うこと。
- 11 大会参加に際しては、各競技要項に従うこと。
- 12 大会参加料は、参加申込時に参加選手一人につき1,000円(団体戦と個人戦の両方に記入されても1,000円)を納入すること。
- 13 その他、愛知県中小学校体育連盟の他、参加に関わる中学校体育連盟の必要な求めに応じること。

(加盟申請)

第3条 新規加盟団体は、次の事項を記載した加盟申請書等を、期限日までに支所(支所がない場合は支部)各競技部に提出しなければならない。また、本連盟への登録内容は第2条3における登録内容と同様であること

- (1) 愛知県中小学校体育連盟地域クラブ活動加盟申請書《様式1》
- (2) 団体役員名簿《様式2》
- (3) 団体規約
- (4) 愛知県中学校総合体育大会参加誓約書《様式3》
- (5) 団体加盟料 ※後日納入
- (6) その他必要書類

※ 申請時には(1)から(4)までを提出し、団体加盟料(令和5年度は1,200円)は書類確認後に納入する。

- 2 会長は、申請を受理したときは、これを加盟させることができる。

(報告及び届出義務)

第4条 加盟団体は、役員及び団体等に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届けなければならない。

(脱退)

第5条 加盟団体として著しく不相当と認められるに至ったときは、常任理事会の議決を得て、これを脱会させることができる。

(付則)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。